

日本臨床漢方医会 理事会

2025年02月03日

議案 1. 日本東洋医学会との連携に関して

昨年 医会総会が東洋医学会のプログラムに掲載されなかったという問題があったため、本年度の総会に関して玉嶋先生や並木先生に事前交渉をしていただいていたが

学会総会準備委員長・常務理事の砂川正隆先生より 医会と日本東洋医学会との間で一度正式な取り決めを作ってはどうか

また 漢方医学の継承・発展のため 健康保険や生薬栽培等に関して 本会と貴会との協力体制や役割分担についても 医会代表の先生と直接ご相談させていただきたいという提案があった

石川理事長の判断で医会代表者を出して学会との面談を行うこととなり 下記の日程で行われた

2025年1月9日（木）午後7時～

[参加者]

渡辺先生 石野先生 玉嶋先生 並木先生

学会から三谷会長 矢久保副会長 砂川先生 金倉先生

この面談の結果をもとに 今後の医会と学会との連携に関して検討するため まず医会から要望書を学会へ提案することとなった

[要望内容]

1. **漢方薬の保険収載の堅持に関わる協力**
2. **漢方診療を持続可能とするため、生薬問題などに関わる協力**（例：生薬の価格高騰の問題、生薬栽培の推進）
3. **貴会との合同会議による定期的な協議**
4. **漢方の抱える問題に関するシンポジウム開催に関わる協力**
5. **漢方の諸問題に対する情報の提供・共有**
6. **貴会学術総会内での当会の講演会・定期総会・理事会の継続的な開催**（会場のポスターとパンフレット設置を含む）

学会へは すでに提言書を提出済みですが

学会との連携に関して提案・協議をお願いします

議案 2. 漢方の保険収載維持に関して

財務省 財政制度等審議会（11月29日）「令和7年度予算の編成等に関する建議」

保険給付の範囲の在り方の見直し

現役世代の保険料負担軽減 国民皆保険制度の持続可能性を確保 創薬イノベーション推進の観点から 自助・公助を適切に組み合わせていくことが必要であり
セルフケア・セルフメディケーションの推進や 費用対効果評価の本格適用により「薬事承認されたが保険収載されていない医薬品」の範囲が拡大していくこと等と整合的な制度改正を検討する必要がある

a) 保険給付範囲の見直しの考え方

我が国の外来薬剤費や国民1人当たり外来受診回数は諸外国と比べて高い水準にあり セルフケア・セルフメディケーションを推進する余地がある また 高額な医薬品の収載が増加傾向にある

こうした状況を踏まえ、イノベーションの推進や質の高い医薬品へのアクセスの確保、国民皆保険の持続性確保を両立する観点から **費用対効果評価の対象範囲の拡充**に加え 自助・公助の適切な組み合わせの観点から **保険給付範囲の在り方を検討**する必要がある

b) セルフケア・セルフメディケーションの推進（自助の観点）

セルフケア・セルフメディケーションは、国民の利便性向上、国民自らの予防・健康意識の向上にもつながり OTC 薬の適正な使用に資する取組とあわせて積極的に推進していく必要がある
なお、診療・調剤の医療費を含めた自己負担総額では OTC 薬を購入した方が安くなるケースもあり 国民の利便性向上に資する**医薬品のスイッチ OTC 化を進め 薬局で自ら購入できる医薬品の選択肢を増やしていく必要がある**

c) セルフケア・セルフメディケーション推進と統合的な保険給付範囲の見直し

日本においても セルフメディケーションの推進 市販品と医療用医薬品とのバランス リスクに応じた自己負担の観点等を踏まえ 医薬品の**有用性に応じた自己負担率の設定** 薬剤費の**定額自己負担の導入** **OTC類似薬の自己負担の在り方**を**保険外併用療養費制度の柔軟な活用・拡大**とあわせて検討すべき

d) 費用対効果評価の本格活用等と統合的な保険給付範囲の見直し

現行の保険制度は「全ての診療行為を保険適用とする」か「全ての診療行為を保険適用としない」のいずれかしか選択肢がない硬直的な制度であり 未承認薬を使用すると薬剤料だけでなく技術料も含めて全額自己負担となり 患者にとって大きな負担となり得る

今後 費用対効果評価を本格的に活用していく場合には 「薬事承認されたものの保険収載はされていない」医薬品の範囲が拡大すると見込まれるため **費用対効果の本格活用の検討**とあわせ **保険外併用療養制度の柔軟な活用・拡大** **民間保険の活用**について検討を行うことが必要である

上記のような状況にありますが

医会としてこれから行うべきことに関してご提案ください

議案 3. 医会顧問の推薦・選任

[現在の顧問]

1. 武見 敬三
2. 衛藤 晟一
3. 自見 はなこ
4. 松本 純

参考：規約

第14条（顧問）

- 1) 本会に顧問を**若干名**おくことができる。
- 2) 顧問は理事長が委嘱する。
- 3) 顧問は、理事会に出席、本会の運営と発展に必要な意見を述べることができる。
- 4) 顧問の任期は役員に準ずる。

[候補一覧]

- 1. 田村 憲久** ← 渡辺先生ご推薦
衆議院議員・自民党 三重県1区 当選10回 日本の誇れる漢方を推進する議員連盟会長
<https://www.jimin.jp/member/100507.html>
- 2. 比嘉 奈津美** ← 山口先生ご推薦
参議院議員・自民党、参議院 厚生労働委員長 福岡歯科大学卒業、歯科医師、66歳
<https://www.jimin.jp/member/115192.html>
<https://higanatsumi.com/>
- 3. 松本 尚** ← 野崎先生ご推薦
衆議院議員・自民党、防衛大臣政務官
金沢大学医学部医学科卒業、医師、日本医科大学特任教授、62歳
<https://www.jimin.jp/member/202139.html>
<https://www.matsumotohisashi.com/>

顧問の増員・選任に関してご検討ください

議案4. 理事の増員に関して

現在の理事数：25名

第9条（役員）

本会に次の役員を置く。

- 1) 理事 **10** 名以上 **30** 名以内
（うち、理事長 1 名、副理事長 3～5 名以内、専務理事 3～5 名、事務局長 1 名）
- 2) 監事 2 名

[規約]

第10条（役員を選出）

- 1) 役員は公選とし、正会員の中から選挙により選出する。但し、**欠員および不測の事態が生じた場合に理事会においても推薦により役員選出を行うことができる**。その場合は理事による信任投票を行い、全理事の3分の2以上の議決にて決する。
- 2) 役員選挙の方法は、細則に定める。

田中 秀一 先生 ← 山下先生ご推薦

田中医院・院長（奈良県橿原市）

<https://doctorsfile.jp/h/78880/df/1/>

<https://www.tanakaiin-kanpou.jp/>

村井 政史 先生 ← 久保田先生ご推薦

新札幌ひばりヶ丘病院・漢方内科部長（北海道札幌市）

<https://www.shin-hibarigaoka.jp/department/division/doctor/>

宮西 圭太 先生 ← 平田先生ご推薦

みやにし整形外科リウマチ科・院長（福岡県福岡市）

<https://miyanishiseikei.com/miyanishi>

砂川 正隆 先生 ← 山口先生ご推薦

昭和大学医学部生理学講座 生体制御学部門・教授（東京都品川区） ・ 医会会員

<https://www.showa-u.ac.jp/education/med/major/physio-1.html>

西田 欣広 先生 ← 織部先生ご推薦

大分大学医学部産科婦人科学講座・准教授 診療教授（大分県由布市） ・ 大分県部会

<https://og-oita.jp/about-staff/>

<https://ohsugi-kanpo.co.jp/medical/wp-content/uploads/2023/10/fukuokawebkanpo2311.pdf>

理事の増員・選任に関してご検討ください

議案 5. 選挙対策

2025年7月 衆参同時選挙の可能性

1月からの通常国会で、内閣不信任決議案が可決されたり予算案が否決されたりした場合、夏の参議院選挙にあわせた「衆参同日選挙」を行うこともあり得る（石破首相）

- 1) 推薦状を出す
- 2) その他 → 会費の使い道にも関連

選挙対策として医会が進めるべきことをご提案ください

議案 6. その他

次回の理事会開催時期について

○月頃を予定